

## 建設水道委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成25年 6月18日 開会 10時00分 閉会 12時20分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

簀戸利昭 三輪順治 柳井一徳 惣台己吉  
大滝文則 藤原清和

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 副議長 上野安是

(3) 委員外議員 森下金三 森本典夫

(4) 説明員

副市長 三宅生一 建設経済部長 田邊義博

水道部長 笠行眞太郎 建設経済部次長 川田純士

水道部次長 森本謙一 商工観光課長 武田吉弘

農林課長 谷昌彦 芳井支所長 笹井洋

美星支所長 金高常泰 上水道課長 藤代旨弘

都市建設課参事 加賀洋一 上水道課参事 田中伸廣

下水道課参事 妹尾福登 上水道課長補佐 吉本泰人

都市建設課主幹 田中大三

(5) 事務局職員

事務局長 川上勝三 事務局次長 岡田光雄

主任 藤井隆史

### 6. 傍聴者

(1) 議員 西村慎次郎、河合謙治、三宅文雄、坊野公治、西田久志、  
大鳴二郎、井口 勇、森下金三、森本典夫

(2) 一般 3名

(3) 報道 1名

### 7. 発言の概要

**委員長（簀戸利昭君）** 皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

**副市長（三宅生一君）** 皆さんに、改めましておはようございます。

けさの新聞を見ておりますと、2020年のオリンピックであります、今東京が立候補しております。優位に立っているというような記事を見まして、本当にさきの昭和39年に開催されましたときの、まだまだ子どもは子供でありましたが、非常にビッグなイベントだなというふうに思っています。ぜひとも、その招致がかなえばというふうにも思っているところでもあります。そういった願いも少し含めまして、私自身の名札にもその招致のバッジをつけているというところでもあります。また、一方できょうの新聞には市内の企業が正社員の約1割に当たる30人、これの希望退職を募っている、これを取締役会で決定したというふうな記事もありました。まだまだ、国あるいは地方経済が非常に順調に回復しているというのは地方においては言い切れないんだなというふうにも思っております。そういった意味も込めて、小さい市であります、経済・雇用対策にも力を入れていきたいというふうにも思っているところでもあります。

さて、本日はさきの市議会議員さんの選挙改選以後、初めての委員会構成をなされ、初めての常任委員会がこうして開かれますこと、本当にありがたく思っているところでもあります。なおかつ、皆様方にはご多用の中、全員ご出席ということでもあります。この委員会に付託されております案件であります、請願が2件、それから所管事務調査、調査事項として2件というふうなことかなというふうにも思っております。よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

なお、お手元に配付させていただいております市議会報告事項がございますが、これにつきましては皆様方には後ほどお目通しのほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。本日はどうぞよろしくお願ひします。

### 〈議長あいさつ〉

〈請願第4号 国に対して最低賃金引き上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書〉

**紹介議員（森本典夫君）** 先ほど請願趣旨を読み上げられましたが、このように大変厳しい状況であります。したがって、この最低賃金引き上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見書、ぜひ提出していただきたいというふうに思います。また、後ほど意見陳述もあります

ので、それも大いに参考にさせていただいて、ぜひ採択していただきたい、このことをお願いしたいと思います。

以上です。

#### ～休憩中、建設水道委員会協議会開催～

**委員（惣台己吉君）** 今発言席でお聞きしました。最低賃金1,000円、健康で文化的な最低限度の生活ができない、こうなれば非常に私はお一人お一人の生活がよくなるということはよくわかりますが、今政府のほうでは3本の矢ということで、財政出動、金融緩和、成長戦略、こういって大まかな成長戦略は出されましたが、一般的にマスコミではこれは参議院選挙が終わらないとできないんじゃないだろうかということで、それと今G8が開かれておりますが、G8でも今大まかには、財政出動、金融緩和に対してはアメリカと日本がやっていることが大幅には認められておるが、懸念材料があるということでお話をされていることだろうと思います。それと、今、外食産業が主に非正規社員を正規社員にするという試みがなされておるはずで。それから、大手の企業でも正規と非正規、その正規の中でも、この言葉がどうかわかりませんが総合職と一般職を分けるということで、総合職は日本全国、海外、転勤がありますよと、それから一般職は地方採用でお子様の面倒を見ないといけないから地方採用で子供の面倒を見たりということで正規採用から変わられるとか、そういう今方向をとっておられると思います。

が、しかし、今度は井原に関しましては、やはり副市長もおっしゃいましたが今非常に厳しい時代になっておまして、これでほとんどが中小企業ということで、これを当てはめると今は安易にこの請願に対してちょっと私は否定的な考えでございます。

以上でございます。

**委員（藤原清和君）** いろいろ説明いただきましてありがとうございます。ある程度知識を持たさせていただいたんでございますけれども、確かに中小企業も非常に経営不振の状況に陥っております。その中で、皆さん方の給料を上げていくことが今の時期にいいのかどうかということも判断させてもらわなきゃいけませんけれども、確かにもうどっちかという仕事をやめてしまおうかというような、寝ても起きても今月の給料を支払ったら来月はどうして支払おうかというぐらいなそういう算段をする企業がたくさん出てきているということはもう間違いないと思うんですよ。そういう状況下の中でどのように、この1,000円アップもできるかなということも判断せなきゃいけないと思いますけれども、今の時期ですともうしばらく状況を見ながらという話がいいんじゃないかなと思いますけれども、現時点で私は不採択のほうに賛同させていただきたいと思います。

**委員（大滝文則君）** 私も不採択のほうで現時点ではという意見で申し上げます。

請願の趣旨についてはまことにごもっともですけれども、非常に地場産を中心とした中小企業の多い地域においてちょっと1,000円というのは現実的に無理があるという、目標設定することを議会として上げていくのはちょっと難しいのではないかと。それから、生活困窮ほかについては他の制度を拡充することによってまた考えられることであって、雇用にこれを絡めていくことについてはちょっと適切ではないのかなというような気もしております。現時点では採択については反対のほうで意見を述べさせていただきます。

**委員（柳井一徳君）** 私も不採択という意見なんですけれども、やはり先ほどお聞きしたデフレ脱却ということを言われておりましたけれども、これはやはりこれから政府が力を入れていく金融緩和、こういったことで対応していく、その中で地方企業にとってはまだまだ先の話になるのではないかなあというような気がします。この井原市においても、現実、先ほど副市長もおっしゃられました半導体の企業が希望退職を募るといような、地方ではまだまだ経済は安定していない。経営者側からすれば、やはり1,000円に賃金を上げるということは非常に苦渋の決断になるので厳しいと思います。ですから、そういう観点から私は不採択ということです。

〈なし〉

〈採決 不採択〉

〈請願第5号 TPP交渉参加に反対する意見書提出を求める請願〉

**紹介議員（森本典夫君）** 請願趣旨にも書かれておりますように、5行目から6行目、そして8行目から9、10行目、それから13行目あたりが大変重要な内容だというふうに思っております。TPPをどうしても阻止しなければならないというような立場で紹介議員にもなりましたが、ぜひ採択していただきたい。また、後ほど意見陳述もありますので、それを参考にさせていただいて、ぜひ採択していただきたいというふうに思います。よろしく願いします。

～休憩中、建設水道委員会協議会開催～

**委員（惣台己吉君）** 今、三鼓様からのご意見をお聞きしました。実は私も兄弟2人おりますが、おやじ、おふくろ、百姓一本で大きくしてくれました。非常にそういうことで地元

でされているのはわかりますが、このT P P参加に反対する意見書は、私は反対でございます。

T P Pに関しまして、現在、自由貿易協定F T A、経済連携協定E T Aなどが自由のサービスよりもっともっと自由度が高まるのではないかとありますが、現在国におきましては交渉に参加している全1 1カ国における交渉の中に、国内手続が完了次第交渉に参加するというに政府のほうでなっております。日にちは未定でございますが、来月、7月下旬には正式に交渉に参加できる見通しと聞いております。

そんな中で、交渉にもう参加するということになりますと、皆さんが大きく懸念されるのは、今安倍総理は5つの基準ということを出されておられます。1つは自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れられない。国民皆保険制度を守る。食の安全・安心の基準を守る。国の主権を損なうようなI S D条項は合意しない。政府調達・金融サービス等は我が国の特性を踏まえる。ということと、T P P交渉におきましては守るべきものは守る、攻めるべきものは攻めるということで、経済成長や生活の豊かさの実現など国益にかなう最善の結果を追求していくということでもありますので、やはり農業のことも私自身も心配であります、そういうことでもう交渉が決まっておりますので、やはりこれからが本当の日本の国益を守る交渉にいていただきますので、私はこの請願の件に関しましては反対をさせていただきます。

以上でございます。

**委員（藤原清和君）** けさほどの新聞にも載っていましたが、この7月15日から25日にかけてマレーシアのほうでいろいろこういうことについての交渉の会合が行われるということで、それには日本は参加していくという体制をとっております。また、それぞれ各種団体の代表の意見もしっかりと踏まえながら取り組んでいくということも伺っておりますけれども、この状況を見ながら今後どういうふうに取り組んでいくかということも私たちは考えていかにやいけんのかなと思います。ですから、この交渉に参加することについて反対することの意見書を出すということになってはおりますけれども、これにつきましては私は不採択でございます。

**委員（大滝文則君）** 私も不採択のほうでお話をさせていただきます。

1つ目として、先ほどから話がありますように、もう政府は既に参加を表明して各国も受け入れを表明されていると、準備ができているということで今さら反対することが国益に沿うものではないということ、2つ目として、地方経済、地域経済というものが先ほどお話にありましたけれども、農村を中心とした中山間地域が現在T P Pに参加していませんけれどもかなり危機的な状況にあるということは、今後ますます危機的な状況になるというお話だと思っておりますけれども、私が感じておるところはT P P交渉に参加しようがしまいが、私の地元

は美星町ですけれども、美星町の少子・高齢化を中心とした危機的状況が参加したからしないからによって解決するものではないと、問題ではないというふうに考えております。

先ほども話を聞きましたけれども、この問題は参加不参加よりもほかの制度によって解決していただくことを考えたほうがこの地域にとっても一定いいことではないかということもありまして、既に始まっている交渉に関して井原市議会として意見書を提出することはふさわしくないという立場から反対でございます。

**委員（柳井一徳君）** 私も不採択です。

T P P交渉に参加するという中でデメリットとしては、もう既に報道でずっとされております、農作物が安く流入するであるとか添加物、遺伝子組み換え食品の商品が入ってきたりするとかいろんなデメリット面を言われておりますけれども、メリット面も輸出国でありますから自動車産業にしてもそうですし、日本製品の輸出による経済効果というのは大きい、こちらのほうがやはりメリットがあるんじゃないかというようなことを思うわけです。先ほど三鼓様が農業法人で神辺のほうで稲作をやっておられるということを言われておりましたが、やはり中山間地区での生き残り、合理化を図るためにも、耕作放棄地あたりへそういったものを集約して、農業法人等で国も支援策をつくりながらやっていくということで解決できるんじゃないかなあというふうに思うわけです。そういう一観点でいけば、やっぱり不採択のほうになるかなというふうに思います。不採択ということでよろしく願いいたします。

〈なし〉

〈採決 不採択〉

**委員長（簀戸利昭君）** 先ほどで請願の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査事項について〉

**委員長（簀戸利昭君）** 次に、所管事務調査事項についてお諮りします。

本委員会の所管事務調査事項はお手元に配付のとおり決定いたしたいと思います。

〈異議なし〉

〈閉会中の継続調査の申し出について〉

委員長（簀戸利昭君） 次に、閉会中の継続調査の申し出についてお諮りいたします。

先ほど決定いたしました所管事務調査については、突発的な事件や行政視察等に対応できるように、閉会中も継続して調査を行いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

〈平成25年度公共事業等事業計画について〉

〈なし〉

〈有害鳥獣の被害状況と対策について〉

委員長（簀戸利昭君） 本件については森下議員の提案です。

この際、お諮りいたします。

森下議員の発言を許可することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員外議員（森下金三君） この有害鳥獣の件につきましては、再三以前からもいろんな問題になっておりますし、また本議会、一般質問においても3名の方が質問され、くどくど言うというふうに思われるかもしれませんが、一般質問で質問されたんと答弁とは私が思っておるとまたちょっと違いますので、そういう点をご理解いただきまして所管事務調査に上げさせていただきました。

ここにおきます、まずは執行部に質疑事項ということで書いてありますように、24年度の有害鳥獣の捕獲数、そして被害状況及び野猪の防護柵の補助金交付状況について、まずお知らせ願いたいと思います。

農林課長（谷 昌彦君） 平成24年度の有害鳥獣の捕獲数でございますが、イノシシ3

63頭、ニホンザル12頭、カラス6羽、ヌートリア40頭、タヌキ38頭となっております。被害状況につきましては、推定値でございますが、被害面積96.5ヘクタール、被害金額2,945万円となっております。

続きまして、野猪等防護柵設置事業補助金の申請交付状況につきましては、トタンでは申請件数24件、延長2,735メートル、補助金額65万2,000円、金網は申請件数19件、延長3,915メートル、補助金額62万4,000円、電柵は申請件数119件、延長2万3,665メートル、補助金額269万6,000円。網は申請件数6件、延長585メートル、補助金額5万円、トタンプラス金網の組み合わせでございますが申請件数1件、延長174メートル、補助金額4万3,000円。合計、申請件数169件、延長3万1,074メートル、補助金額406万5,000円となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**委員外議員（森下金三君）** ありがとうございます。イノシシ、猿、ヌートリアにおいては23年度に比べると若干減っておるというふうに思います。しかしながら、いろんな面で苦勞をされとっておられるということは敬意を表したいと思っております。

そこで、補助金の見直しということでございますが、今補助金の説明をいただいたんですけど、今現在お百姓をされとる方、大規模の農家、そして家庭で食うために野菜をつくるという方が大半を占めておられるわけです。そういう人たちがつくっても、大まかに言えば猿の非常に被害が多いということでございます。それで、猿の対策ということでこの間も「まる三重ホカクン」というものを視察に今後行かれるということですが、それと首輪をつけて発信器をつけてやっておられるというので私もインターネットを見ても、なかなか猿は一定の位置へおらんと。この地図を見ると、芳井の上嶋、あっちのほうが多い。被害を一番に多く受けとるんは花滝地域。猿によって群団があって、こちらの群団、こちらの群団、2匹ほどつけておるんですから全部の群団へつけるわけにはいかんわけですが。

そこで、補助金の見直しというのをさせていただきたいというのが、これから先は私が言うというのではなく野菜をつくっておられる農家の方が言われるんですが、今現在補助の基準というのが1団体あたり柵の延長50メートルを基準とされとるということですが、小さいながらお年寄りがつくっておられる、いろんな小規模の家族がつくっておられるというようなことで、非常に狭い面積でつくっておられる方もおられるわけです。そうした意味で、網なんかは、特に猿は網をしても全体を囲わなくてはなかなかいけない。美星なんかへ聞くと、カラスが上からつつくというようなことで全体を囲んでいくというような、そういうことに対しても全て補助を出していただきたいというのが一つの要望でございます。その基準を50メートルに限らず必要なところ、金額的に見ても、これを見ると余り、申請者が思ったより少ないなと思ったんですが、それは申請を書くのにいろんな手続、わずかな金額で手



続するのが面倒くさいからされてないという面もあるかもしれんのですが。まずは、例えばこのくらいぐらいな広さのところでも補助が必要だと言われる方には補助を出してあげるといふ、補助の基準の撤廃をぜひしてくれといふのがいろんな農家の方の、個人でつくられとる方の要望なわけで、そういう点を一つ考えていただけないかといふようなことで今回取り上げさせていただいたわけですが。

それと、どういうふうにしたらええかといふのを一遍写真を撮って農林課のほうへ持っていったんで、その後研究されたかどうかといふのはわからんのですが、そういう意味で補助の50メートルといふものを撤廃して、必要な方には補助をしてあげるといふ方向に持っていくことができないかといふことをお尋ねしたいと思うんですが、どうでしょうか。

**農林課長（谷 昌彦君）** 野猪等防護柵設置事業補助金の補助条件の見直しにつきましてのご質問でございます。

井原市鳥獣被害防止計画の中に、防護柵の設置等に関する取り組みというのがございまして、その中でそのような補助要件について今後見直しをするかどうかといふことを検討してまいりたいと考えております。

**委員外議員（森下金三君）** それでは、きょうの回答としては、今後その協議会において見直しをしていくといふふうに理解すればいいといふふうに捉えましたので、ぜひ住民の意向といふものをお願いしたいと思うんです。というのが、野菜をつくって、もしそれができなかつたら買いに行かにゃいけんわけです。それですけど、大体お百姓をしょうられる方といふのは農家でひとり暮らしとか2人ぐらいで暮らしゅうるお年寄りが食べるためにつくりゅうる方が多いわけです。そうなると、買いに行くのにもお金もかかる、歩いていくわけにいかんし、そういう部分も含めてそういう手厚い、かゆいところに手が届くような行政施策を考えていただきたいといふことを申し上げて、私の所管事務調査といふことでお願いといふことで終わりたいと思います。

**委員（惣台己吉君）** 今執行部のほうは考えるといふことなんですけど、今までの50メートルの根拠を教えてください。

**農林課長（谷 昌彦君）** この延長の50メートルにつきましては、以前は100メートルとなっておりますが、100メートル以下での要望が多いといふことで、その半分の50メートルとしたといふことになっております。

以上でございます。

〈なし〉

〈その他〉

〈なし〉

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、皆様方に一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、終始ご熱心にご議論いただきました。なおかつ貴重なご意見、ご提言を賜りましたこと、今後の市政の運営に役立てていきたいというふうにも思っております。

さて、梅雨も本番を控えておりますが、既に非常に暑い日が続いております。委員の皆様方にはくれぐれもお体を大切にさせていただきますようお願いを申し上げまして、本日のお礼にかえさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

委員長（簗戸利昭君） 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

〈継続協議〉

〈議長あいさつ〉

委員長（簗戸利昭君） 以上で建設水道委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。